

アルコール類提供における誓約書

2018年度いちよう祭において、酒類を提供するにあたり「大学祭企画参加規約」を遵守するとともに、酒類を提供する際、以下に記す酒類取扱の規則に従うことをここに誓約します。

1. 購入者の年齢確認を必ず行い、未成年者には酒類を提供しない。
2. 当委員会の定める企画場所でのみ、酒類を提供する。
3. 提供する酒類のアルコール度数は、二十度を超えないものとする。
4. 自らの企画場所では飲酒しない。また、飲酒した者は営業行為をしない。
5. 危険な飲み方をしない。また、そのような行為をさせない。
6. 既に泥酔している者に酒類を提供しない。
7. 酒類を缶で提供する際、プルタブを開けてから提供する。
8. 体調が優れないと思われる者に酒類を提供しない。
9. 当委員会がアルコール講習会を開催する際は出席する義務を負う。
10. その他、法律に反する行為をしない。

また、本誓約に違反した場合、大阪大学大学祭中央実行委員会の下す裁定に異存はありません。

年 月 日

企画区分 館内 模擬店

企画団体名

責任者氏名

⑩